

二級・木造建築士免許登録申請(新規)のご案内

埼玉県二級・木造建築士試験合格者の方は、下記の通り免許登録申請書に必要事項をもれなくご記入の上、必要書類を揃え本会までご本人がご持参願います。

なお、埼玉県建築士法施行規則改正に伴い、平成 21 年 4 月 1 日より顔写真付き携帯免許証明書を発行することとなりました。これに伴い交付まで 2 ヶ月強のお時間を頂きますのでご了承願います。

また、申請書は本会にて配布していますが、申請方法の詳細や書式のダウンロードは本会 HP を参照願います。(埼玉県の試験で合格された方は、現在他県に転居されていても、本会へ登録申請を行ってください。)

記

◆受付開始 平成 28 年 12 月 9 日 (金) から

■集中受付日 平成 28 年 12 月 9 日 (金) 9:30~16:30 (11 時 45 分~13 時 00 分は除きます)

■ところ 埼玉建産連会館 5 階 会議室 (さいたま市南区鹿手袋 4-1-7)

■申請者 原則として申請者本人

■免許登録申請には、以下の書類等が必要です。<記入例を参照の上、ご記入願います。>

- (1). 二級/木造建築士免許申請書 (A4)
- (2). 同 住所等の届出 (新規用・A4)
- (3). 3 ヶ月以内の戸籍謄本、又は抄本 1 通 (住民票は不可)
[外国籍の方は、3 ヶ月以内の住民票の写し(国籍の記載を含む) 1 通]
※市区町村の発行した「住民票の写し」の複写、または「在留カード」及び「特別永住者カード」の複写では申請を受けられません。
- (4). 3 ヶ月以内の成年被後见人又は被保佐人の登記がされていないことの証明書 1 通
※埼玉県内では、さいたま地方法務局本局 (さいたま市中央区下落合 5-12-1 さいたま第 2 法務総合庁舎 ☎048-851-1000) で発行しております。(支局・出張所では発行していません)
郵送による受け付けを行っているのは東京法務局のみです。郵送で入手するには 1~2 週間かかりますので、早急に証明の手続きを確認して申し込んで下さい。
- (5). 免許用証明写真 (同じもの 2 枚) 縦 4.5cm×横 3.5cm , 撮影 6 ヶ月以内のもの ※(1)(2)貼付用
(自身でのプリントは写真専用プリント紙に印刷 ※普通紙や不鮮明なものは不可)
- (6). 合格通知書
- (7). 登録手数料 ¥19,200-
※受付当日現金にてご持参ください。(なるべく釣銭のないようお願いします。)
- (8). 印鑑 (認印で可) ※(1)押印及び訂正印用
- (9). 本人であることが確認できる身分証 (運転免許証、パスポート等) <原本提示>
(2 点以上必要な場合がありますので別項にてご確認ください)
- (10). 管理建築士修了証の写し
(他の資格で受講した管理建築士講習の修了履歴を二級・木造建築士名簿への記載を希望する方のみ)
- (11). 管理建築士修了証の原本及び写し
(他の資格で受講した管理建築士講習の修了履歴を二級・木造建築士免許証明書の裏面へ印字による記載を希望する方のみ)

※書類不備、添付書類不足等の場合は、受け付けできません。

◆免許証明書交付

免許証明書が発行できましたら (申請から 2 ヶ月程度)、交付通知ハガキを自宅宛郵送しますので、交付通知ハガキ、印鑑、身分証 (運転免許証等) をご持参の上、なるべくご本人が受領にお越しください。

[代理人の受取の場合 (ご本人申請のみ) は、通知ハガキ、印鑑、委任状、申請者の身分証 (運転免許証等) のコピー、委任された本人であることを示す代理人の運転免許証等の提示が必要です。]

■集中受付日以降の受付

『戸籍謄(抄)本』や『登記されていないことの証明書』の取り寄せが上記の日に間に合わない方は、12 月 12 日(月)以降、(一社)埼玉建築士会事務局にて受け付けます。

なお、試験の合格には有効期限はありませんが、試験に合格されただけでは二級建築士ではありませんのでお早めに申請ください。

一般社団法人 埼玉建築士会

〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 (埼玉建産連会館 5F)

電話 048-861-8221 URL <http://www.ksaitama.or.jp/>

受付時間 9:00~12:00 13:00~17:00 (土日祝日除く)

(年末業務 12 月 28 日まで / 年始 29 年 1 月 4 日から)

記入例

第1号様式(第1条関係)

二級 建築士免許申請書
木造

※免許登録手数料受付欄
(19,200円)

私は、**二級・木造** 建築士の免許を受けたいので、戸籍謄本(抄本)及び後見登記等に関する法律第10条第1項に規定する登記事項証明書を添え、申請します。
なお、下記記載事項が、真実で、かつ、正確であることを誓います。
平成 **28** 年 **12** 月 **9** 日

氏名 **埼玉 太郎** (印)

埼玉県指定登録機関 一般社団法人 埼玉建築士会会長 殿

ふりがな 氏名	さいたま たろう 埼玉 太郎	性別	男 ・女	証明写真貼付欄 注意 1. 申請者本人のみ 2. 1ヶ月以内に撮影したもの 3. 正面、無帽、無背景 4. 縦4.5cm×横3.5cm ※写真の裏面に申請都道府県名と氏名を記入してから、のりでしっかりと貼り付けてください。 ※顔の大きさは灰色部分程度のものとして下さい。 ※貼付した写真はカードに転写されます	
生年月日	昭和 62 年 7 月 1 日 生				
本籍	埼玉県さいたま市南区鹿手袋4-1-7				
現住所	〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館5F				
試験	二級建築士試験又は木造建築士試験に合格した時期		平成 28 年		
	合格通知日付	平成 28 年 12 月 1 日			
	合格番号	第 2D-12345A 号			
欠格事由	1 後見開始又は保佐開始の審判(禁治産又は準禁治産の宣告もこれに該当するとみなされます。)を受けていますか。	いる	<input type="checkbox"/>	ない	<input checked="" type="checkbox"/>
	2 禁錮以上の刑に処せられたことがありますか。 あるときはその罪及び刑 あるときはその刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日	ある	<input type="checkbox"/>	ない	<input checked="" type="checkbox"/>
	3 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。 あるときはその罪及び刑 あるときはその刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日	ある	<input type="checkbox"/>	ない	<input checked="" type="checkbox"/>
	4 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。 あるときは、その日	ある	<input type="checkbox"/>	ない	<input checked="" type="checkbox"/>
	5 建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に建築士法第9条第1項第1号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。 業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間	ある	<input type="checkbox"/>	ない	<input checked="" type="checkbox"/>

※審査 手数料確認 写真照合 戸籍照合 登記照合 合格者照合 欠格審査 名簿登録 免許証明書発行

※登録番号 第 号	※登録年月日 平成 年 月 日	※受付番号 受付年月日	第 号 年 月 日
--------------	--------------------	----------------	--------------

注意事項

- 数字は、算用数字を用い、【二級・木造】及び性別欄は該当する方を○で囲んでください。
- 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- のある欄は、該当する□の中に✓印をつけてください。
- ※の欄は、記入しないでください。
- 外国の建築士の免許を受けた方は、「試験」の欄に、その免許の名称、免許者名及び免許の年月日を記入してください。
- この申請書を提出する際に、合格通知書を提示してください。

該当する項目に○

申請日を記入

合格通知書に記載されている通り記入

該当箇所にチェック

太線をご記入ください

該当する項目に○

記入しない

埼玉県二級・木造建築士 免許申請(新規)用

※受付番号

※写真管理番号

11 - -

二級
木造

建築士住所等の届出

届出日 平成 28 年 12 月 9 日

申請日を記入

ふりがな	さいたま たろう	生年 月日	大正 昭和 平成	62 年 7 月 1 日	性別	男・女
氏名	埼玉 太郎					
本籍	埼玉 さいたま 南区鹿手袋4-1-7					
ふりがな	さいたまけん さいたましみなみくしかてぶくろ さいたまけんさんれんかいかん					
〒	336-0031					
住所	埼玉 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館5F					
TEL	048-861-8221					
登録番号	埼玉県 第 号	登録年月日	昭和 平成	年 月 日		
業務の種別	① 建築設計(2及び3を除く) 2. 構造設計 3. 設備設 4. 積算 5. 工事監理又は工事の指導監督 6. 現場管理 7. 技能労務 8. 調査又は鑑定 9. 手続代理 10. 敷地選定等の企画 11. 研究又は教育 12. 行政 13. その他					
勤務先	名称 (株)〇〇建設一級建築士事務所 埼玉県 埼玉 花子					
所在地	〒123-4567 東京 中央区晴海1-2-3 〇〇ビル10F TEL 03-123-4567					

記入しない

主なもの1つ

該当する項目に○

合格通知書に記載されている通り、記入

背景や洋服が白い場合は、出来上がりが鮮明でないことがありますのでご注意ください

〔記入注意〕 1. 業務の種別及び勤務先の欄は、建築に関する業務に従事しているときに記入してください。
2. 業務種別欄は、該当する数字を○で囲んでください。2種以上の業務に従事しているときは、主に従事しているもの1つを○で囲んでください。
3. 建築士事務所に勤務しているときは、その事務所の開設者名を勤務先の名称の欄に併記してください。

※「二級・木造建築士住所等の届出」との重複項目もご記入ください。

建築士区分	合格年月日	受験番号
① 二級	昭和 年 月 日	合格年 受験番号
2 木造	平成 281201282D12345A	

証明写真貼付欄

注意

1. 申請者本人のみ
2. 6か月以内撮影したもの
3. 正面、黒髪、無背景
4. 縦4.5cm×横3.5cm

※写真の裏面に申請都道府県名と氏名を記入してから、のりでしっかりと貼り付けてください。

※顔の大きさは灰色部分程度のものでして下さい。

※貼付した写真はカードに転写されます。

建築士免許証明書に旧姓併記を希望の方は○印を付け、旧姓を記入

外国籍の方で、建築士免許証明書に住民票の写しに記載されている通称名の併記を希望の方は○印を付け、通称名を記入(単なるペンネームは不可)

姓	さいたま	名	たろう
姓	埼玉	名	太郎

※楷書で大きくはっきりと記入して下さい。(特に特別な字体があるとき)
※外字等特別な字体がある場合は、検索用の一般的な文字を右隣の*枠にご記入ください。

旧姓・通称名の併記	希望する	希望の場合は○印を付け、以下の旧姓あるいは通称名欄にご記入ください
ふりがな	やまた	ふりがな
旧姓	山田	通称名

※ 通称名は住民票(H24/7/9開始在留管理制度)に記載されているものを記入してください。(単なるペンネームは不可)

外国籍 国名

■事務局欄

新字了承 旧姓・通称名併記

代理人申請

その他特記事項

他の資格で受講した管理建築士講習修了履歴を二級・木造建築士名簿への記載を希望する方のみ記入

他の資格で受講した管理建築士講習修了履歴を二級・木造建築士名簿への記載を希望した方で、二級・木造建築士免許証明書の裏面へ印字による記載を希望する場合、有に○を付けてください。

管理建築士講習修了履歴の名簿への記載申出

修了証に記載の建築士資格	登録都道府県	登録番号
一級・二級・木造	埼玉 都道府県 第 号	000 号
修了年月日	平成 23 年 6 月 30 日	修了証番号 T000D-00000A
講習機関	公益財団法人 建築技術教育普及センター	

管理建築士講習受講履歴の【二級・木造】建築士免許証明書裏面への記載希望の有無

管理建築士講習受講履歴記載希望

有 ・ 無

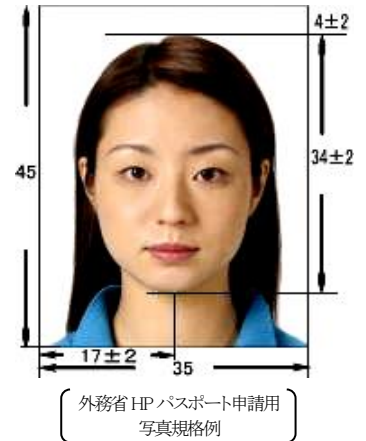
なお、二級・木造建築士免許証明書の交付後、新たに講習修了履歴の印字による記載を希望する場合は、二級・木造建築士免許書換え交付申請が別途必要となりますのでご注意ください

二級・木造建築士登録申請のご注意

本例をご参照の上、記入もれや誤りのないよう丁寧にご記入願います。

申請書等記入のご注意

1. 黒又は青のペンで、**楷書で丁寧に記入**してください。(数字は算用数字を用いてください)
2. 氏名は戸籍上の本名を記載し、新旧字体等記入内容は各書類で相違の無いようにしてください。
戸籍等に記載されている特別な字体を一般的な字体で使用している場合、または旧字体を新字体にして使用している場合は、当該使用している字体で記入することができます。(例：渡邊 → 渡辺)
3. 旧姓の併記を希望される方は、住所等の届用紙の「旧姓・通称名の併記希望欄」に、○印を付けてください。
4. 外国籍の方は、『住民票の写し(国籍の記載を含む)』(原本・3ヶ月以内に発行のもの)を提出願います。
また住民票の写しに記載されている通称名の併記を希望される場合は、「氏名欄」に通称名を()で併記の上、住所等の届用紙の「併記希望欄」に○印を付けてください。ペンネーム等は不可です。
5. 「住所等の届出」下段の「受験番号欄」は、「-」(ハイフン)を除いた受験番号を記載してください。
6. 業務種別及び勤務先の欄は、建築に関する業務に従事しているときに記入をお願いします。(業務種別は、主なもの1つに○を付けてください)
また、勤務先の社名等のない場合は、自営業(住所等を記入)等とその旨をご記入ください。
7. 証明写真は、貼付のものを転写します。(二枚は同一で、正面向き、無帽、無背景)
規格外の大きさ、色調の薄いものや、顔の小さいものは受付できません。
また、申請者自身がプリントするデジタル写真の場合は、**写真専用紙等を使用してください。(普通紙不可)**
<なお、転写の関係上、写真の縁から3ミリ程度に顔がかからないようにしてください>
8. 申請書記載の欠格事由に該当する方は、免許証明書を受けられない場合があります。



本人であることが確認できる公的な身分証について

■ 1点で良いもの

〔 運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、宅地建物取引主任者証、在留カード・特別永住者証明書(外国籍の方)、写真付き身体障害者手帳(写真貼替え防止がなされているもの) 〕

■ 2点必要なもの (AとBから1点ずつ、又はAから2点ご用意ください。)

- A 〔 健康保険被保険者証、国民健康保険、被保険者証、船員保険被保険者証、介護保険被保険者証、共済組合員証、後期高齢者医療被保険者証、国民年金手帳(証書)、厚生年金保険年金手帳(証書)、船員保険年金手帳(証書)、共済年金証書、恩給証書、印鑑登録証明書と印鑑 〕
- B 〔 学生証・生徒手帳(いずれも写真付きのもの)、会社等の身分証明書(写真付きのもの)、公の機関が発行した資格証明書(写真付きのもの) 〕

※いずれの場合も有効なものをご用意ください。